

団体名	広島県	所 属	県民活動課	他団体等との連携	N P O 法人等
連絡先	青少年健全育成グループ (082) 513-2740				

取組事例名	ひきこもりがちな子ども・若者の居場所づくり	取組期間	平成 24 年度～
--------------	-----------------------	-------------	-----------

取組の概要 ~ N P O 等と協働したひきこもりがちな子ども・若者の居場所づくり

「広島県子ども・若者計画」(平成 24 年 3 月策定)を策定する過程で、不登校、ひきこもり、ニート、非行等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者が安心して出かけて、社会参加に向けたグループ活動、社会参加体験、就労体験等を受けることのできる居場所が不足していることが課題と認識されたため、支援実績等を有する N P O 等と協働して居場所づくりに取り組んだ。

取組の背景 ~ ひきこもりがちな子どもの社会問題化

本県では、不登校児童生徒の割合や高校中途退学率が、依然として全国平均を上回っている。また、自室からほとんど出ない等の狭義のひきこもりが約 5 千人、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する準ひきこもりが約 1 万人、ニートが約 1 万人いるものと推計されている。しかしながら、こうした子ども・若者や家族が、相談しやすく、適切な支援が受けられる環境が十分整っていない。

取組のねらい ~ 適切な支援を受けることができる居場所づくり

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者には、家庭、学校、職場以外の居場所を持つことが、社会的自立に向けた過程において重要と考えられる。

- (1) 相談や適切な支援が行われる居場所を創設する。
- (2) 居場所は、N P O 等と行政が協働して創設し、N P O 等が運営を行う。

取組の具体的な内容 ~ 支援能力・意欲のある N P O 等との協働した居場所づくり

ひきこもりがちな子ども・若者への支援を行う居場所が必要でありながら、取組が進んでいないことが分かったため、行政と共に課題意識を持ち、行政と共に取組を行う N P O 等を公募したが、集まらなかった。

このため、課内の人的ネットワークの中から、実行力と意欲を持ち、対応見込みのある N P O 等を選び出し、各 N P O 等の支援場所に 1 ~ 2 回出向き、事業の意図、費用面、運営面について説明、協議、意見交換し、具体的な支援計画を練っていった。

その結果、「就労に向けた出口支援」、「集団適応支援」、「支援スタッフとの人間関係づくり」、「農村環境を活用した取組」など、各 N P O 等の特色を活かした支援計画が作成できた。

団体名称	支援内容
(社) 青少年ワークサポートセンター広島【広島市】	就労に向けた出口支援を重点的に実施 市場での野菜洗い作業、引越し業者の倉庫管理、介護事業所の施設内作業など、協力企業等と連携し、一定の賃金を得る中間的就労
(特非) あいびい【東広島市】	集団適応支援を重点的に実施 面談を通じた自己分析等により自信をつける取組、広島大学の学生も参加するゲームやスポーツ、学習支援の取組等
(特非) 教育相談ウェルフィールド【福山市】	支援スタッフとの人間関係づくりを重点的に実施 複合的な問題（家族関係、経済的事情）を抱えた子ども・若者への対応 専門職による生育暦等を踏まえたカウンセリングの実施等
尾道まなび村設立実行委員会【尾道市】	農村環境を活用した集団適応支援を重点的に実施 耕作放棄地だった畑で夏野菜の植付け等の農業体験、薪などを利用した調理と食事、古民家を活動場所として再生する活動等

取組を進めていく中での課題・問題点～支援を求める方への居場所の周知

(1) 持続可能な支援のあり方の検討

ひきこもりがちな子ども・若者が自立していくための息の長い支援が必要であるため、行政による立ち上げに対する財政的支援（単年）が途切れた後も、活動が継続していくようにすることが重要である。

(2) “居場所”の周知徹底

ニーズに応じて創設した居場所だが、支援の必要な子ども・若者、保護者にいかにして知つてもらえるかが課題である。

創意工夫した点～自主性の尊重と支援機関同士のネットワーク・他課の広報媒体等の活用

(1) 各団体の特色を生かし、NPO等の自主性を最大限尊重した取組形成

不登校、ひきこもり、ニートなど、子ども・若者をめぐる状況は様々である。全ての状況に対応する施設の設置が望ましいが、設置に向けた一定の時間等を要すことから、まずは“居場所づくり”“持続可能性”を第一の目標として掲げた。一方で、共通の課題認識はできているが、課題解決手段は、確立したものではなく、また、支援を行うNPO等が有する人的、物的資源も多様であるため、それぞれの特色を活かした取組となるよう、NPO等の意見を最大限尊重しながら、運営計画を練った。

(2) 居場所の周知

創設した居場所の周知のため、「子ども・若者支援関係NPO等意見交換会」への参加により、支援機関同士の相互理解を深め公的支援機関からの紹介促進。ひきこもり・発達障害への理解と対応の公開講座での居場所紹介ブースを設置しPR。他課の広報媒体によるPR及び支援機関等を紹介するマップへの掲載等により周知を図った。



(支援機関マップ)



(他課の広報紙面)

取組の成果（効果）～安心して通える居場所の実現

(1) 特色ある居場所の実現

身近な場所で、安心して通って支援の受けられる居場所が実現し、今まで支援の手が届かなかつた子ども・若者に支援が及ぶようになった。また、従来、相談から、いきなり出口である就職や就学に向かわせていたが、入口と出口の間を受け持つ居場所ができたことにより、支援段階に応じた集団適応訓練や就業体験などの支援が受けられるので、ゆっくりではあるが、着実に回復に向けたステップを踏むことが可能となった。

周知徹底されたこともあり、平成24年9月以降の支援開始から約6か月足らずで、全体で80人の支援を開始し、就職により支援が終了した事例もある。

(2) 支援機関・団体間での連携強化

入口部分の相談段階から、出口部分の就職・就学支援段階の間をつなぐ居場所ができたため、ひきこもりがちな子どもの支援を行っている公的相談機関や支援機関との間でリファー等の連携が強まってきている。

今後の展開～支援機関等の連携強化と居場所の量と質の拡充

公的セクターの相談機関や行政と民間セクターの支援を行っているNPO等の間での、相互理解や連携が十分ではないため、「広島県子ども・若者支援協議会」や「ユースアドバイザー養成講習会」などにより、相互連携の必要性を共通認識し、相互連携を阻んでいる障害を取り除き、より良い相互連携が進むように取り組んでいきたい。

県内に居場所が4か所では十分であるとはいえないため、数の拡充と支援内容の充実を図っていく必要がある。

他団体へのアドバイス～身近な場所での居場所づくり促進

ひきこもりがちな子ども・若者の支援は、長期にわたるため、居場所利用者の立場からすると、身近で、通いやすい場所であることが求められている。そのため、県内市町単位等での居場所づくりや連携強化の取組を進めていく必要がある。

そのためには、公的セクターと民間セクターとの相互理解が不可欠である。そのための一つの手段として、県では、全市町と関係NPO等で構成した「広島県子ども・若者支援協議会」を本年3月に設置した。市町関係者におかれても、この協議会に積極的に関わって、取組推進に努めていただきたい。